



フレッシュ生衛信州 令和6年8月号

生活衛生同業組合へ加入しましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、業界の健全な振興、衛生水準の向上並びに利用者・消費者サービスの向上等を目的として、自主的な活動を行っている法人です。組合加入は多くのメリットがあります。たとえば

- ・日本政策金融公庫の生活衛生融資を有利な条件で利用できます。
- ・各種共済や保険制度に、一般より安い掛金で加入でき、保険料が節約できます。
- ・経営に必要な情報を迅速に入手できます。
- ・講習会、研修会等に無料で参加できます。
- ・経営、税務、法律などの無料相談が受けられます。

組合に関するお問い合わせは県内の各生活衛生同業組合へ

組合名	TEL	組合名	TEL
長野県鮭商生活衛生同業組合	026-234-6555	長野県ホテル旅館生活衛生同業組合	026-266-7575
長野県社交飲食業生活衛生同業組合	026-235-2131	長野県美容業生活衛生同業組合	026-228-0404
長野県そば商生活衛生同業組合	026-233-3833	長野県興行生活衛生同業組合	0266-24-0002
長野県料理業生活衛生同業組合	0263-72-2020	長野県クリーニング生活衛生同業組合	026-267-4050
長野県食肉生活衛生同業組合	026-233-0795	長野県理容生活衛生同業組合	0263-33-6650
長野県飲食業生活衛生同業組合	026-228-0975	長野県公衆浴場業生活衛生同業組合	0268-22-5678

経営課題解決セミナーが開催されました

日本政策金融公庫などが主催する経営課題解決セミナーが、7月24日、長野県信用組合本店(長野市)とZoomミーティングで同時開催されました。

講師は、(株)スマイル・ラボ パートアルバイト労働総研の赤沼留美子氏。「人手不足とどう向き合うか」をテーマにご講演をいただきました。

赤沼さんは、学生時代に20種類を超えるアルバイトを体験。(株)ファミリーマートに就職し、パートアルバイトのマネジメントシステム構築に携わりました。現在、パートアルバイトを主戦力とされる会社の「求人」「トレーニング」などを支援されています。動画で現場の人材育成ができるシステムも提供しています。

宿泊施設「マツモトサトヤマドアーズ」のオーナーでもあり、パートアルバイト比率90%で経営をされています。

講演では、人出不足の対策として、働きたいのに困っている人を求人対象として考え、たとえば「子どもの病気・行事のときは休みたい」「平日の昼間だけ働きたい」といった希望の相談に応じることをアピールすると良いと話されました。

応募者がゼロだった飲食店が、求人内容を見直し、「働いてみたい時間・曜日・回数 ぜひご相談ください」と広告して70人の応募があった事例など、効果的な求人広告の実例も多数紹介いただきました。辞める人を減らす方策や、代替できる方法・代替できる人をさがすという視点についても話され、参加者は熱心に聴講していました。



生衛組合事務局担当者会議を開催しました

7月18日、長野市のホテル国際21で、生衛組合事務局担当者会議を開催しました。

初めに、日本政策金融公庫長野支店の奥間融資課長から、「コロナ禍や物価高騰等に立ち向かう生衛業者の取組事例」をテーマに説明をいただきました。①雄大な自然の中で静かな時間の流れを楽しめる、予約制の隠れ家カフェ ②日中滞在型の観光複合施設をオープンして昼間の収益源を確保した旅館 ③サウナブームを好機ととらえ、フィンランド式サウナを導入して特別な体験を提供している旅館など、県内の事例も紹介していただきました。

県食品・生活衛生課の上嶋生活衛生係長からは、事業譲渡による承継の状況等について説明がありました。法律改正により事務手続きや手数料負担が軽減され、承継件数が増加しているとのことでした。

指導センターからは、組合が行う事業の経費助成や、組合活動推進月間の取組などについて説明しました。その後、各組合が景況などについて意見交換。組合員の高齢化、役員の担い手不足など様々な課題について話し合わせ、組合加入促進に当たっての県への要望もだされました。



生活衛生関係営業のデジタル化推進の手引き・事例等

厚生労働省では、生活衛生関係営業向けのデジタル化推進の手引き・事例等をホームページに掲載しています。デジタル化の進め方、生産性向上のためのヒントなど、デジタル化推進のマニュアルとしてご活用ください。

なお、以下の手引き等は、各県生衛組合へ冊子が送付されています。

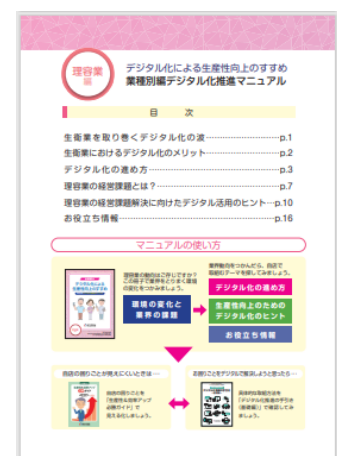
●生活衛生関係営業向け「デジタル化推進の手引き」 ー基礎編 令和5年度改訂版ー

- 1 【総論】デジタル化を巡る現状と動向、課題
- 2 ホームページと SNS の効果的な活用
- 3 POS レジの導入
- 4 業務の自動化
- 5 キャッシュレス決済
- 6 モバイルを活用したオーダーシステム
- 7 データの活用
- 8 効果的な顧客管理の方法
- 9 財務会計ツールの活用
- 10 人事・勤怠管理ツール
- 11 IT 導入補助金の申請方法と活用のポイント



●生活衛生関係営業（業種別編）「デジタル化による生産性向上のすすめ」

- 1 理容業
- 2 美容業
- 3 クリーニング業
- 4 興行場営業
- 5 公衆浴場業
- 6 旅館・ホテル業
- 7 食肉・食鳥肉販売業
- 8 氷雪販売業
- 9 飲食業



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/seikatsu-eisei33/index_00015.html

公益財団法人 長野県生活衛生営業指導センター

[一般社団法人 長野県生活衛生同業組合連合会]

〒380-0872 長野市南長野妻科 426-1 長野県建築士会館 3F

電話：026-235-3612 FAX：026-234-0369 E-mail：naganocenter@seiei.or.jp